

事 務 連 絡

令和4年3月30日

県内の
各保育施設
各高齢者施設
各障がい者施設
御中

青森県健康福祉部保健衛生課
(健康福祉部保健医療調整本部)

抗原検査キットを活用した積極的検査の実施について (協力依頼)
～ 社会福祉施設等の職員及び利用者に対する検査 ～

本県の感染症対策の推進につきましては、日頃から御協力を賜り感謝申し上げます。

本県は、新型コロナウイルス感染症のまん延防止等重点措置が令和4年3月21日をもって解除となりましたが、その後も保育施設や学校、高齢者施設等でクラスターが頻発し、県全体として感染者数が高止まりしています。

そこで県では、本県独自の新たな感染防止対策の一つとして、県内すべての保育施設や高齢者施設等の職員及び利用者を対象とし、抗原検査キットを活用した積極的な検査を実施することとし、緊急対応として貴施設へ抗原検査キットを配布させていただきます。(青森市及び八戸市が所管する施設については、両市の協力の元、配布を行います。)

各施設におかれましては、今般の機会を有効に活用し、本検査の実施に御協力くださるようお願い申し上げます。

記

1 今般の検査に関する資料等

以下のURLに掲載している資料をダウンロードしていただき、検査の目的・対象者・実施方法等のご確認をお願いいたします。

※インターネット環境が無く、資料の確認が出来ない場合には、当本部から資料を郵送しますので、以下担当までご連絡ください。

https://www.pref.aomori.lg.jp/sohiki/kenko/hoken/03_sekkyokuteki-test.html



2 検査キットの使用実績報告について

別添「検査実施の手引」スライド5に沿って、検査実績の御報告(別紙様式)をお願いいたします。

担当：健康福祉部保健医療調整本部

保健衛生担当(検査体制整備)

TEL 017-734-9146

FAX 017-734-8004